

四半期報告書

(第120期第1四半期)

株式会社 **加藤製作所**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第120期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	20,544	19,334	86,974
経常利益 (百万円)	1,166	1,583	2,433
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	815	906	3,033
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,080	669	4,011
純資産額 (百万円)	54,646	57,298	57,009
総資産額 (百万円)	122,955	121,647	120,253
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	69.60	77.39	258.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.75	46.27	46.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景に雇用環境も堅調に推移して、緩やかな回復基調がみられました。一方、海外は、米国の保護主義への政策で貿易摩擦リスクやアジア地域における地政学的リスクが存在し、経済環境は依然として不透明感が払拭できない状況であります。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の売上高は193億3千4百万円(前年同期比94.1%)となり、前年同期を下回りました。損益につきましては、営業利益13億4百万円(前年同期比151.3%)、経常利益15億8千3百万円(前年同期比135.8%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億6百万円(前年同期比111.2%)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① 日本

建設用クレーンの需要は、国内向けが減少し、海外向けは特に米国向けが減少しました。油圧ショベル等の需要は、国内向けは排出ガス規制実施前の駆け込み需要の反動減が続き大幅に減少し、海外向けは増加しました。その他の製品の需要は、横ばいとなりました。よって、日本の売上高は164億7千8百万円(前年同期比88.2%)となり、セグメント利益は5億4千3百万円(前年同期比121.5%)となりました。

② 中国

中国の油圧ショベル等の需要は、インフラ投資が堅調に推移したことにより増加しました。売上高は37億9千9百万円(前年同期比140.3%)となり、セグメント利益は7億1百万円(前年同期比188.7%)となりました。

③ その他

タイの売上高は1億9千万円となり、前年同期は平成29年5月より販売を開始したため売上はありません。セグメント損失は3千7百万円(前年同期はセグメント損失1千6百万円)となりました。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

① 建設用クレーン

国内の需要は、オペレータ不足や中古車市場の低迷により減少しました。国内建設用クレーンの売上高は91億1千2百万円(前年同期比92.8%)となりました。海外の需要は、東南アジアの資源国を中心に増加しましたが、米国向けは減少しました。海外建設用クレーンの売上高は17億7千7百万円(前年同期比82.6%)となりました。よって、建設用クレーンの売上高は108億9千万円(前年同期比91.0%)となりました。

② 油圧ショベル等

国内の需要は、排出ガス規制実施前の駆け込み需要の反動減が続き大幅に減少しました。国内油圧ショベル等の売上高は28億5千3百万円(前年同期比65.2%)となりました。海外の需要は、中国のインフラ投資が堅調に推移したことにより増加し、海外油圧ショベル等の売上高は53億4千8百万円(前年同期比134.9%)となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は82億2百万円(前年同期比98.3%)となりました。

③ その他

その他の売上高は2億4千1百万円(前年同期比102.4%)となりました。

b. 財政状態の状況

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末の1,202億5千3百万円に比べて13億9千3百万円増加し、1,216億4千7百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加20億5千5百万円、たな卸資産の増加31億1千8百万円、有形固定資産の増加10億7千4百万円、受取手形及び売掛金の減少50億2千9百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末の632億4千4百万円に比べ11億5百万円増加し、643億4千9百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加9億7千3百万円、電子記録債務の増加6億8千2百万円、短期借入金の増加1億9千万円、流動負債のその他に含まれる未払費用の増加3億3千2百万円及び長期借入金の減少10億7千万円によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末の570億9百万円に比べ2億8千8百万円増加し、572億9千8百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加5億2千5百万円及び為替換算調整勘定の減少2億6千7百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	11,743,587	11,743,587	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	11,743	—	2,935	—	7,109

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,683,500	116,835	—
単元未満株式	普通株式 34,587	—	—
発行済株式総数	11,743,587	—	—
総株主の議決権	—	116,835	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	25,500	—	25,500	0.21
計	—	25,500	—	25,500	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,410	20,466
受取手形及び売掛金	※1 46,874	※1 41,844
たな卸資産	34,441	37,559
その他	1,034	1,485
貸倒引当金	△3,760	△3,596
流動資産合計	97,000	97,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,066	7,210
機械装置及び運搬具（純額）	2,023	2,501
土地	5,201	5,187
建設仮勘定	880	1,275
その他（純額）	571	643
有形固定資産合計	15,743	16,818
無形固定資産	599	643
投資その他の資産		
投資有価証券	2,374	2,375
破産更生債権等	3,934	3,817
繰延税金資産	2,975	2,640
その他	1,009	1,007
貸倒引当金	△3,383	△3,415
投資その他の資産合計	6,910	6,425
固定資産合計	23,253	23,887
資産合計	120,253	121,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 9,809	※1 10,783
電子記録債務	※1 14,113	※1 14,796
短期借入金	3,757	3,947
1年内償還予定の社債	380	380
1年内返済予定の長期借入金	6,668	6,572
未払法人税等	439	276
賞与引当金	606	358
製品保証引当金	1,358	1,259
その他	※1 2,868	※1 3,903
流動負債合計	40,001	42,277
固定負債		
社債	4,540	4,350
長期借入金	17,867	16,796
退職給付に係る負債	567	572
その他	267	352
固定負債合計	23,242	22,072
負債合計	63,244	64,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	43,382	43,908
自己株式	△37	△37
株主資本合計	53,390	53,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	220
為替換算調整勘定	2,492	2,224
退職給付に係る調整累計額	△84	△76
その他の包括利益累計額合計	2,630	2,368
非支配株主持分	988	1,013
純資産合計	57,009	57,298
負債純資産合計	120,253	121,647

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	20,544	19,334
売上原価	17,675	15,962
売上総利益	2,868	3,371
販売費及び一般管理費	2,006	2,067
営業利益	862	1,304
営業外収益		
受取利息	10	5
割賦販売受取利息	75	58
受取配当金	10	10
持分法による投資利益	4	5
為替差益	58	48
貸倒引当金戻入額	178	87
製品保証引当金戻入額	31	98
その他	39	45
営業外収益合計	408	359
営業外費用		
支払利息	72	54
その他	32	24
営業外費用合計	104	79
経常利益	1,166	1,583
特別利益		
投資有価証券売却益	60	—
特別利益合計	60	—
特別損失		
固定資産除却損	—	7
特別損失合計	—	7
税金等調整前四半期純利益	1,227	1,576
法人税、住民税及び事業税	360	304
法人税等調整額	26	320
法人税等合計	387	624
四半期純利益	839	951
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	815	906

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	839	951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	△1
為替換算調整勘定	211	△287
退職給付に係る調整額	7	7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	240	△282
四半期包括利益	1,080	669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,086	644
非支配株主に係る四半期包括利益	△5	25

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	882百万円	1,255百万円
支払手形	611百万円	459百万円
電子記録債権	162百万円	155百万円
電子記録債務	3,009百万円	2,887百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	-百万円	2百万円
流動負債その他 (設備関係電子記録債務)	-百万円	1百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金及び取引先のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
KATO IMER S. p. A. の借入金	687百万円	650百万円
取引先のリース債務	105百万円	80百万円
合計	793百万円	731百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	341百万円	341百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	556	47.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	380	32.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国	その他 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	17,835	2,708	—	20,544	—	20,544
セグメント間の内部 売上高又は振替高	844	—	—	844	△844	—
計	18,679	2,708	—	21,388	△844	20,544
セグメント利益又は損失(△)	447	371	△16	802	59	862

(注) 1. 連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. にかかわるものを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額には主としてセグメント間取引消去59百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	中国	その他 (注)1			
売上高						
外部顧客への売上高	15,344	3,799	190	19,334	—	19,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,134	0	—	1,134	△1,134	—
計	16,478	3,799	190	20,468	△1,134	19,334
セグメント利益又は損失(△)	543	701	△37	1,207	96	1,304

(注) 1. 連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. にかかわるものを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去80百万円及びセグメント間未実現利益消去16百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに含まれない「その他」に区分されていた連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. の事業について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	69円60銭	77円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	815	906
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	815	906
普通株式の期中平均株式数(株)	11,718,341	11,717,997

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月10日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小杉 真剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南泉 充秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社加藤製作所大阪支店 (大阪市淀川区西中島2丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第120期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。